

# 第1249回 玉掛け技能講習とクレーン運転業務特別教育 との併合講習会開催のご案内

愛知労働局登録教習機関

主催 (一社)日本クレーン協会東海支部

協賛 豊田労働基準協会

豊田市トヨタ町1番地 (トヨタ会館G階)

(移動式クレーンを除く)

労働安全衛生法関係法令により、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛け業務及びつり上げ荷重5トン未満のクレーン運転業務は、玉掛け技能講習とクレーン運転業務特別教育を受けた者でなければ就業できません。

当支部では玉掛け技能講習とクレーン運転業務特別教育との併合講習を開催いたしますので下記にご案内申し上げます。

なお、「クレーン運転特別教育」のみを受講することもできます。

## 1. 講習日程・会場

第1249回		時間	科目	◎	会場
学科講習	第一日	2023年 7月24日(月)	9:00~12:10 クレーンに関する知識 13:10~16:20 玉掛け等に必要な力学	* *	【学科会場】  豊田商工会議所 201, 202 豊田市小坂本町1-25
	第二日	7月25日(火)	9:00~12:10 クレーン等の玉掛けの方法 13:10~16:55	/	
	第三日	7月26日(水)	9:00~9:30 クレーン等の玉掛けの方法 9:30~12:10 原動機・電気の知識 13:10~13:40 〃 13:40~15:15 関係法令 15:20~16:20 学科修了試験	* * * *	
実技講習	玉掛け	第四日 いづれか1日	7月28日(金) 8:20~12:00 玉掛け・合図 12:45~16:30 〃 7月31日(月) 16:30~18:00 実技試験	/	【実技会場】  (一社)日本クレーン協会東海支部 半田教習センター 半田市住吉町3-155 TEL 0569-32-2600
		第五日 いづれか半日	8月1日(火) 8:20~12:30 ..... 8月1日(火) 13:20~17:30	クレーン運転合図 クレーンの運転	
	クレーン				

実技講習日の組み合わせは以下①~②のいずれかになります。(ご希望に添えないこともありますのでご了承下さい)

① 7月28日(金)と8月1日(火)午前

② 7月31日(月)と8月1日(火)午後

◎「クレーン運転業務特別教育」のみの受講日程は\*印の科目になります。

備考○ 実技実施日で定員に満たない場合は、取り止めることがありますのでご了承下さい。

○ 天災、その他やむを得ない事由により、日程変更する場合がありますのでご了承下さい。

○ 学科、実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。

## 2. 受講資格と講習会費

(一社日本クレーン協会東海支部会員の方は以下の講習会費のテキスト代から1,000円免除します。)

一般コース (実務経験のない方)	32,500円 (受講料30,800円 テキスト代1,700円)
一般コース (免除者…右記の資格がある方)	30,500円 (受講料28,800円 テキスト代1,700円) 免除者は以下の資格のある方が対象となります。 (資格証のコピーが必要) ○小型移動式クレーン技能講習 ○デリック運転士 ○移動式クレーン運転士 ○揚貨装置運転士
特例コース (下記の業務に6ヶ月以上の実務経験があり、事業主の証明がある方) *つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け補助業務 *玉掛け特別教育修了者でつり上げ荷重1トン未満のクレーン等の玉掛け業務	30,500円 (受講料28,800円 テキスト代1,700円)
クレーン運転特別教育のみ	14,000円 (受講料12,300円 テキスト代1,700円)

## 3. 昼食

学科の3日間につきましては各自ご持参下さい。実技会場では当日販売があります。

## 4. 申込方法

空き状況を豊田労働基準協会へ確認のうえ申込書を豊田労働基準協会へ提出して下さい。

(1)申込用紙：日本クレーン協会東海支部ホームページ <http://www.jcatokai.jp/>からダウンロードし記入して下さい。豊田労働基準協会事務局にもあります。

(2)写真：1枚 (30mm×24mm) 申込書に貼付して下さい。

(3)氏名・生年月日の確認できる公的書類 (運転免許証等)

## 5. 申込期間

2023年7月10日(月)まで受付めます。(定員40名になり次第締め切ります)

尚、申込後7月13日(木)以降の返金はできません。変更手続きには手数料が必要です。

## 6. 修了証の統合

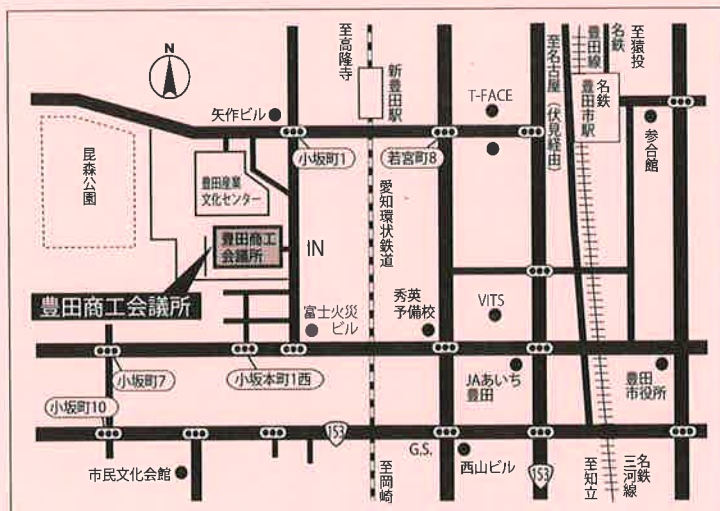
日本クレーン協会東海支部発行の技能講習または特別教育修了証をお持ちの方で1枚の修了証にまとめて交付をご希望の方は申込み時に修了証のコピーを添付して下さい。

## 7. 申込場所・問合せ先

〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階 9時～17時 (土日祝休み)

豊田労働基準協会 TEL (0565) 28-9411 FAX (0565) 24-3922

〈学科会場〉 豊田商工会議所 豊田市小坂本町1丁目25番地



学科講習に安全靴での来場は厳禁とさせていただきます。

※駐車場は豊田産業文化センターと共用で3時間までは認証により無料ですが、それ以降は30分につき150円が自己負担となります。  
できる限り公共交通機関をご利用下さい。

(注) 実技講習の会場案内図は受講票の裏面でご確認下さい。

交通案内 名鉄「豊田市」駅から 徒歩7分  
愛知環状鉄道「新豊田」駅から徒歩5分